

【送電線および変電所の空容量に関する留意事項】

本情報は、送電線および変電所における、熱容量面に基づく系統制約エリアおよび空容量を表しております。
空容量が少ない系統であっても、系統混雑時の出力制御を条件とした「ノンファーム型接続」によって系統増強を行わずに連系が可能となります。
具体的な系統連系に必要な事項は、系統アクセス検討をお申込み頂くことで、検討を行い回答いたします。
なお、「ノンファーム型接続」の受付については『ノンファーム型接続の適用について』をご覧ください。

空容量や平常時出力制御の可能性は、既に連系済みの電源に加え、今後、連系が予定されている電源等を考慮した想定潮流に基づき算定しております。
なお、ある時点で連系している電源の出力による実績潮流では空容量を算出しておりません。

「電力系統図」に記載の送電線番号と変電所名と、「送電線の空容量」または「変電所の空容量」の組み合わせにより、空容量をご確認願います。

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
- (2) 送電線の空容量は、同一送電線においても連系点によって異なる場合があるため、本表における空容量や平常時出力制御の可能性は目安となります。
ご希望の連系点によっては、変動する可能性があるため、送電系統への接続を希望される場合には、接続検討をお申込みいただき、その検討の中で必要な事項を回答いたします。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量および平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可であっても、設置されずとは限りません。
また、適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #4 配電用変電所のため
 - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系等考慮なし)の目安を記載しております。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 既設電源アクセス線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、接続検討の中でお示しします。
※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～」*でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されております。
*<https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>
- (9) フェンス管理している送電線については、備考欄にフェンス番号を記載しており、運用容量、空容量、またはN-1電制適用可否・N-1電制適用可能量については、別途検討が必要等の理由により「-」と表示しております。
- (10) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (11) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (12) 空容量は電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」適用後の値です。
- (13) 空容量は主に送電線や変圧器容量に基づき算定しており、変電所構内機器の制約などは考慮しておりません。このため、連系にあたり変電所構内機器の取替が必要となる場合があります。
- (14) 会社間連系または他エリアとの接じょう送電線・変圧器であり電源の接続に関して別途協議が必要な設備については、備考欄に「◆」を記載しております。
- (15) 離島については、系統規模が小さいことから、系統連系に係る申込みは個別に検討、協議させていただきます。
- (16) 契約申込の受付は、不備のない書類を受付けた日、もしくは系統連系保証金入金日のいずれか遅い日となりますが、空容量などは契約申込受付日以降に反映しております。
- (17) 配電用変圧器等の設備容量、運用容量値は、変圧器本体の値を記載しております。また、配電用変圧器等の空容量は、変圧器が複数台ある場合は各変圧器のうち最小値を記載しております。
- (18) 平常時出力制御の可能性欄には、当該設備に平常時出力制御の可能性がある場合、「有り」と記載しております。
- (19) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryu.html
- (20) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、当該設備が平常時出力制御の対象設備である場合、「対象」と記載しております。
また、上位系設備欄には、平常時出力制御の起因となる上位系の設備番号(送電線No、変電所No、フェンスNo)を記載しております。
なお、起因となる上位系の設備が将来整備予定設備の場合は設備名称を記載しております。詳細については、「流通設備建設計画」(https://nw.tohoku-epco.co.jp/consignment/system/pdf/in06_01.pdf)をご覧ください。
- (21) 電源接続案件一括検討プロセスが現在進行中の設備には、備考欄に「一括検討中」を記載しております。また、その設備の空容量について、応募締切までは一括検討プロセスにて暫定的に確保した容量を加味せず算出しております。応募締切以降については、空容量を「-」と表示しております。また、一括検討プロセスの進捗状況や応募状況などに応じて、一括検討プロセスの対象設備を見直す場合があります。